



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	HOPS2014地方議員向けサマースクールの開催について
Author(s)	水澤, 雅貴
Citation	年報 公共政策学, 9, 213-227
Issue Date	2015-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/59410
Type	other
File Information	ASSP9_013.pdf



HOPS 2014 地方議員向けサマースクールの開催について

水澤 雅貴*

北海道大学公共政策大学院（公共政策学連携研究部・公共政策学教育部）では、8月20日（水）・21日（木）の2日間、地方議員向けのサマースクールを開催した。

このサマースクールは、最近特に個々の議員の資質等について批判を受けることの多い地方議会のさらなる活性化と地方議会議員の自己啓発・自己研鑽を目的に、2008年にスタートしたものであり、本年は第7回目として、北海道内外の市町村議会議員ら50名の参加を得て実施した。

このスクールは、地方議会・議員のあり方や地方自治体を取り巻く喫緊の課題などについて、講義を通じて理解を深めるだけでなく、討議形式の演習を通じて受講者自らが考え、意見を出し合い、議論することにより相互研鑽を図ることを狙いとするものであり、大学・大学院単独の取組として、このような地方議会議員向け研修を宿泊を伴う形式で実施するのは、全国でも例をみないものと思われる。

また、本大学院の機能を活用して実施するこのスクールは、本大学院自身が、公共空間を担う諸主体の一つとして、積極的に社会的役割を果たしていこうとするものであり、本大学院の社会貢献活動の一環と位置付けることができよう。

以下、今回のサマースクールを総括する。

1. サマースクールの概要・日程

サマースクールの概要及び日程は次のとおりである。

- | | |
|----------|---|
| 1. 主 催 | : 北海道大学公共政策大学院 |
| 2. 後 援 | : 北海道市議会議長会、北海道町村議会議長会 |
| 3. 開催期間 | : 2014年8月20日（水）～8月21日（木） |
| 4. 開催場所 | : 北海道大学（札幌市北区北9条西7丁目） |
| 5. 対象・定員 | : 地方議会議員及び地方議会議員を志す者
1日コースは定員なし、2日間コースは定員20名程度 |
| 6. 受講料 | : 1日コース6,000円、2日間コース8,000円（宿泊代含まず。） |

* 北海道大学公共政策大学院公共政策学研究センター研究員
メールアドレス：koukyou-seisaku@goo.jp

北海道大学公共政策大学院2014地方議員向けサマースクール日程

月 日	時 間	内 容
8 月 20 日 (水)	12:45 ~ 13:00	受付
	13:00 ~ 13:10	◆開講オリエンテーション 開講あいさつ 北海道大学公共政策大学院院長 山崎 幹根 写真撮影
	13:25 ~ 14:55 (1.5 時間)	◆ 北海道内の自治体における公共施設マネジメントの意義 北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春
	15:05 ~ 15:35 (0.5 時間)	◆ 滝川市における公共施設マネジメントの取組（事例紹介） 滝川市総務部公共施設マネジメント課課長 浦川 学央
	15:35 ~ 16:05 (0.5 時間)	◆質疑応答 北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春 滝川市総務部公共施設マネジメント課課長 浦川 学央
	16:15 ~ 17:45 (1.5 時間)	◆ 釧路市における公共施設マネジメントの取組（事例紹介等） 釧路公立大学地域経済研究センター長・教授 佐野 修久
	17:50~17:55	◆ 1 日コース修了証書授与 北海道大学公共政策大学院院長 山崎 幹根
	18:00 ~ 19:30	◆意見交換会（夕食懇談会・立食） 場所:エンレイソウ
8 月 21 日 (木)	9:00 ~ 12:00 (3 時間)	<演習・グループ討議> ◆ケーススタディの検討（高浜市公共施設マネジメント白書等の事例演習） A 班 北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春 B 班 北海道大学公共政策大学院教授 蛭子 准吏 C 班 北海道大学公共政策大学院教授 原田賢一郎
	13:00 ~ 14:30 (1.5 時間)	<演習・全体討議> ◆ケーススタディの検討結果の発表・意見交換 北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春 北海道大学公共政策大学院教授 蛭子 准吏 北海道大学公共政策大学院教授 原田賢一郎
	14:40 ~ 15:00	◆閉講オリエンテーション 2 日間コース修了証書授与・閉講あいさつ 北海道大学公共政策大学院院長 山崎 幹根

2. 今回のサマースクールの特色

今回のサマースクールについては、次のような特色を有するものになるよう企画した。

- ① 昨年に引き続き、2日間の日程確保が難しい議員等に配慮して、2日間コース（座学・演習）に加えて1日コース（座学のみ）を設けたこと。
- ② 1日目は、理論編として「人口減少と公共施設の維持・更新」の講義、実践編として「滝川市」と「釧路市」における「公共施設マネジメントの取組」の事例紹介を座学として行い、ケーススタディを中心とした基礎的知識の習得を図るようにしたこと。
- ③ 2日目は、「愛知県高浜市公共施設マネジメント白書等の事例」をケーススタディとして取り上げ、「事前学習」・「グループ討議」・「全体討議」からなる演習を行い、実践的課題解決能力の習得を図るようにしたこと。
- ④ 議員同士及び議員と本大学院教員・学生との意見交換・情報交換の時間を十分に確保するため、意見交換会の時間を夕食と兼ねて設定したこと。
- ⑤ 「文理融合型」公共政策大学院として、「理論と実践の架け橋」を重視し、政策立案能力を有する有為な人材の育成に力を注いでいる本大学院の特色を生かし、参加者が自ら考え、参加者間の討議を通じて意見交換・情報交換し、発表する機会を多く設けること。

3. 募集と応募状況

サマースクールの実施に当たっては、北海道市議会議長会と北海道町村議会議長会の後援を受け、両団体が有するネットワークを活用して、受講者の募集に御協力いただいた。この場を借りて、改めて感謝申し上げる次第である。

さらに、受講者の募集に当たっては、今年も道内市町村議会事務局に募集案内をメール送信するとともに、北海道議会事務局及び札幌市議会事務局には募集案内を直接持参し、議員への配付を依頼した。また、本大学院ウェブサイト以案内を掲示するとともに、マスコミへの資料提供も行ったところである。

今回の募集定員は1.で述べたとおり、1日コースは定員なし、2日間コースは例年と同じ20名程度とした。募集開始前から、昨年受講出来なかった地方議会議員等からの日程等の照会があり、また、応募開始直後から、昨年受講した地方議会議員からの応募や道内外市町村議会事務局からの応募照会があるなど関心が高く、最終的な締切日（7月25日）の時点で応募者が1日コース32名、2日間コース22名、合計54名と、2日間コースは定員を若干オーバーする応募者に達した。

今年のお募の特徴は、例年道外からの応募は1名程度（昨年は0名）であったが、今年は神奈川県海老名市議会から2会派6名の議員のお募があったことである。お募があった海老名市議会事務局によれば、議員から「公共施設のあり方」について勉強

すべく全国で行政視察が可能な自治体や研修会の開催状況に関して調査依頼があり、全国のホームページを調査していたところ本大学院の地方議員向けサマースクールを知り、応募したとのことであった。

4. 受講者

上記のとおり 2 日間コースは応募者が定員をオーバーしていたが、今回のサマースクールでは特別な選考は行わず、希望者全員の受講を受け入れることにした。

その後、1 日コース 1 名、2 日間コース 3 名、合計 4 名の辞退者が出たため、最終受講者数は 1 日コース 31 名、2 日間コース 19 名、合計 50 名となった。

受講者の属性を分類すると、次の表 1 から表 6 までのとおりである。団体の区分別では、市議会議員が 16 名（34%）、町村議会議員は 31 名（66%）と例年どおり町村議会議員の受講者が多かった（表 3）。なお、北海道外からの参加者は、今年度は上記 3 のとおり 6 名であった。

今年度の特徴は、①再受講者が 33 名（66%）であったこと（表 4）、②本大学院と包括的連携協定を締結している芽室町議会や斜里町議会から多数の議員の応募があるなど複数の応募があった議会が 7 議会・28 名（56%）と、昨年度に引き続き会派やグ

表 1 男女比率

性別	人	比率
男	42 (47)	84%
女	8 (9)	16%
計	50 (56)	100%

（注 1）（ ）内は前年度実績（以下表 4 を除いて同じ。）

表 2 現職・議員志望者の構成

区分	人	比率
現職	47 (54)	94%
議員志望者	3 (2)	6%
計	50 (56)	100%

表 3 現役市町村議員別比率

議員別	人	比率
道議会議員	0 (0)	0%
市議会議員	16 (13)	34%
町村議会議員	31 (41)	66%
計	47 (54)	100%

表 4 コース別受講者の構成

区分	人	比率
1 日のみ	31 (18)	62%
2 日間コース	19 (15)	38%
計	50 (33)	100%

（注 2）（ ）内は再受講者で全受講者の 66%

表 5 現職の経験状況

区分	1 期目	2 期目	3 期目	4 期目	5 期目	計
現職（人）	20 (19)	12 (18)	4 (6)	6 (6)	5 (5)	47 (54)
比率	42%	25%	9%	13%	11%	100%

表 6 年齢構成

区分	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	計
受講者（人）	1 (0)	2 (3)	5 (5)	23 (27)	17 (18)	2 (3)	50 (56)
比率	2%	4%	10%	46%	34%	4%	100%

ループによる複数の応募のあった議会が多かったこと、③議会事務局長等の参加が昨年度と同じく2名あったこと、④女性議員の応募が昨年度とほぼ同数の8名（昨年度9名）であったこと（表1）、⑤これまで参加が無かった道内3市町村議会から各1名の参加があったことが挙げられる。これらのことから、このサマースクールが北海道内市町村議会の議員研修として定着したことがうかがえる。

年齢別では、26歳から76歳までと幅広く、平均年齢は57歳（昨年度57歳）であった（表6も参照）。

議員経験別では、1期目・2期目のフレッシュな議員が68%（昨年度68%）を占める一方、3期目以上のベテラン議員は32%で、その中には現職の議長が4名含まれている（表5）。ベテランクラスの議員でも、議員としてのスキルアップの必要性を感じ、改めて勉強して、議会活動・議会改革に活かしたいとする意欲的な人が多かった。

5. スクールの内容

スクールの内容については1.及び2.で述べたとおり、1日コースでは、「人口減少と公共施設の維持・更新」、滝川市と釧路市の「公共施設マネジメントの取組」という地方議会議員としての基礎的知識の向上を図る内容とした。2日間コースではそれに加えて、道内市町村が今後公共施設マネジメントに取り組む上で非常に参考となる取組を行っている愛知県高浜市の事例を、事前学習・グループ討議・全体討議を通じて演習形式で学ぶことにより、実践的スキルの向上を図る内容とした。以下、これらについて詳述する。

5-1 演習の事前学習

このサマースクールの2日間コースは、少人数方式により受講者が自ら考え、お互いに議論することを特色の一つとしているが、2日目のグループ討議及び全体討議を実り多いものとするべく、受講者に事前学習のための資料（「高浜市公共施設マネジメント白書（抜粋）」及び「高浜市公共施設あり方計画（案）（ダイジェスト版）」）を送付し、次の項目についての各自の意見をまとめ、事前提出するよう依頼した。

- （1）高浜市が「公共施設マネジメント」に取り組んだ背景とその主な内容・特色を整理し、期待される効果と今後の課題・問題点について考えてください。
- （2）高浜市の事例を参考にして、皆さんの関係する自治体において、公共施設の今後のあり方を検討する場合、どのように進めていくのが望ましいか、また、その際の留意事項や解決すべき課題は何か考えてください。
- （3）（2）の場合に、議会として又は一人の議員として、どのように関わるべきか考えてください。

なお今回、愛知県高浜市の事例を取り上げた理由は、①人口規模が約4.4万人と北海道内の市町村の規模に近いこと、②自治基本条例・議会基本条例を制定し、小学校

区単位でまちづくり協議会を設置していることなど自治の制度基盤が存在していること、③財政力指数は2012年度で0.97と比較的高く、2040年の人口推計は約4.8万人[†]と人口減少ではなく人口増加であるなど北海道内の市町村ではあり得ない好条件にもかかわらず、持続可能な財政運営を行っていくためには、現在の公共施設をすべて更新することは困難な状況にあると判断し、総量の圧縮など将来人口を踏まえた公共施設のあり方を検討している高浜市の姿勢は学ぶに値すると判断したことの3つである。

ここでは紙幅の関係から、受講者が事前に提出した上記（3）についての意見のみ、主なものを紹介する。

- ①議会として、特別委員会を設置し、初期の段階から実態把握、統廃合、経費削減等の意見集約にも関わるべきである。
- ②住民と議会の意見交換会を随時開催し、住民と議会がまちの将来像や公共施設のあり方等問題意識を共有し、それをもとに議会として行政に提案すべきである。
- ③自治体個々で公共施設全てをそろえることは財政負担が増えてしまうので、近隣市町村と協力しあい、健康施設や図書館、文化ホールなど広域による施設利用を図り、利用度を高めていくことが重要だと思う。そのためには、議員も広い視野で近隣市町村議会との交流の場や勉強会などを開き、理解しあえる関係づくりに取り組むべきである。
- ④今後の公共施設あり方計画は、条例で議会の議決事項とすべきである。
- ⑤公共施設の統廃合は総論賛成、各論反対となりがちであるが、議員としては住民の立場に立ちながら行政と対峙しつつも、現実的な将来負担についてはしっかりと住民に理解してもらえよう説明をすべきと考える。

今年も事前学習のボリュームが多かったものの、受講者は資料を読み、当方から提示した項目に対して自分の考えを自分なりの表現で提出してくれ、その多くは上記のとおり積極的なものであった。なお、多くの受講者から、今回の事前学習は議会活動に直ちに応用可能な実践的事例であるとの評価を得たところである。

5-2 座学

このサマースクールでは、1日コースとして、理論編として、本大学院の石井吉春教授による「人口減少と公共施設の維持・更新」、実践編として、滝川市総務部公共施設マネジメント課の浦川学央課長による「滝川市における公共施設マネジメントの取組」と釧路公立大学地域経済研究センター長の佐野修久教授による「釧路市における公共施設マネジメントの取組」の事例紹介をそれぞれ行い、基礎的知識の習得を目指した。

石井吉春教授の講義については、紙幅の関係から2つの論点のみ紹介したい。

[†] 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2013年3月推計）

その1つ目は、人口問題のデータから見る北海道のまちの基盤のあり方についてである。北海道の人口減少の主要因は農業を中心とする第1次産業の就労者の減少にある。農家が離農すると家族がそっくり減るため地域への影響が大きい。しかし、北海道の農業は耕作放棄地も少なく、就業者が減少した一方で、1戸当たりの産出額は大きく増加しており、農業としての基盤を確立してきている。農業が人を雇用しなくなった結果、皮肉にも残った農家は食べられる農家となった。北海道以外の地域では農業に人を呼び戻すことは難しいが、北海道にはまだ農業に人を呼び戻す余地がある。今後、若者の流出やまちの衰退を防ぐためのまちの基盤として、また、若者の雇用の受け皿として農業を最大限活用していくことがこれからの北海道のまちの基盤づくりには重要である。

2つ目は、人口減少を踏まえた公共施設の維持・更新についてである。人口減少社会では、公共施設をそのまま維持することは無理である。財政状況に見合ったかたちで総量を減らしていくことは避けられない。ただし、減らすだけの発想ではなく、知恵や発想の転換によってプラスの思考をすることを勧めたい。例えば、札幌市では、コミュニティ施設（建物）を廃止し、小学校にコミュニティ施設の機能を集約するようしており、従来のコミュニティ施設は老人向け、女性向け、子ども向けと縦割りの行政組織ごとに作られ、同じ世代間の交流が主流であったところ、これらを集約することにより〇〇向けという特性を取り払い、異なる世代間の交流に新たな価値を見出すように発想を転換している。このように、施設の集約化・複合化には時代に合ったメリットを見出すことができる。また、コミュニティ施設（建物）を廃止することに反対するお年寄がいる。小学校は少子化の影響を受け統廃合が進んだが、小学校の統廃合の条件として公民館はそのままとして公民館が残っているところがある。しかし、今度、公民館を小学校に集約する案が出されると、歩いていくことが大変であるとお年寄が反対する。幼い子どもたちは遠距離通学をしているのだから、お年寄りも我慢して歩いて通うという、当たり前のことを当たり前のようにすべきではないか。

続いて、滝川市総務部公共施設マネジメント課の浦川学央課長による「滝川市における公共施設マネジメントの取組」では、滝川市の公共施設等の状況と公共施設マネジメントの取組等について説明が行われた。

滝川市の公共施設の状況は、昭和50年代に多くの公共施設が建てられ、今や大規模修繕や建替えの時期を迎えている。建築後30年以上の施設が全体の6割を占め、公共施設の半分以上が学校と公営住宅となっていることから、学校と公営住宅は別計画で修繕や建替えを進めている。また、市立病院も建替えが完了している。したがって、滝川市の公共施設マネジメントの対象は福祉関連施設、社会教育施設、コミュニティ施設などが中心となっている。平成25年度から市民会議を立ち上げて計画案の取りまとめを行った。計画期間は平成25年度から10年間である。計画に基づき具体的な取組が始まっている。今年の4月に市が保有していた老人ホームや保育所などの福祉関

連9施設を社会福祉事業団に無償譲渡した。また、公共施設で一番利用されていた昭和51年建築の総合福祉センターを今年の3月末で閉館とした。今、コミュニティ施設の学校への集約・複合化のモデル事業として、近隣住民などをメンバーとする市民会議を立ち上げ、検討が始まっている。公共施設マネジメント計画を推進する上での課題として挙げられるのは、計画をつくる段階で市民・関係者を十分巻き込むことが重要であること、市民の身近なものを急に廃止することもできない、やるとしても早くやらないようにという雰囲気があることなどがあるが、真の課題は将来の課題に対する危機感が市民にないことではないか。

その後、石井教授と浦川課長の講義に対する質問応答が行われた。その際の内容を紹介する。

1人目の質問は、概ね次のようなものであった。①公共施設マネジメント計画と総合計画・財政計画との関連、②公共施設マネジメントは議会の議決事項なのか、③議会議員としては住民理解をどう得るかが課題であり、住民ニーズは聞かなければならない、負担増はだめ、住民サービス低下もだめ、それではどうすればよいのか。

これに対する回答は次のようなものであった。①滝川市では総合計画と乖離をしないような計画としたが、逆に、総合計画の見直しが必要ではないかと思った。②議決事項にはなっていない。③住民サービスの低下問題に対しての良い考えはない。今の実態は、借金をして行政サービスを続けている、借金をしないためには住民サービスを下げなければだめであり、このことを理解しなければもうだめなところまで来ている。厳しい認識を持つ必要がある。今の住民のためにどうするかではなく、未来の子や孫に対して借金を残さない責任があることを今の大人、特に高齢者が認識することが重要であり、そのことを間違えると総論賛成・各論反対になる。今の自分のことだけを考えてこの議論をすると問題認識がずれるので、首長も議会もこの点を間違わないようにすることが重要である。

2人目の質問は、全国の自治体では固定資産台帳の整備がされているかというものであった。

これに対する回答は、多くの自治体は整備がされていないという実態があり、国もそのことを認識して、今後3年以内に各自治体で固定資産台帳の整備をするようにという通知を出しているものと承知している。滝川市も3年以内を目指して整備中であり、公共施設マネジメント計画は固定資産台帳とのリンクを今後取るようにしているところである。

3人目の質問は、小学校にコミュニティ施設を集約するには、小学校を夜間利用することや、小学校で喫煙や飲酒、カラオケ・マージャンをできるようにすることなどが求められるためハードルが高いのではないかとと思われるが、どのような工夫がされているのかというものであった。

これに対する回答は、少子化の影響を一番受けているのは小学校なので、小学校の

空き教室活用は真剣に議論されなければならない。学校とその他施設とを壁やシャッター等で区切ることや、出入り口やトイレを別々にすることで動線が一緒にならない工夫を凝らしている。こうしたことにより、建物は1つであるが複数の施設をそれぞれの利用者が利用できるようにしている。

最後に、釧路公立大学地域経済研究センター長の佐野修久教授による「釧路市における公共施設マネジメント」では、公共施設マネジメントの背景・意義と流れについて説明があった後、釧路市における公共施設マネジメントの取組が紹介され、最後にこれらを踏まえた効果的な公共施設マネジメントを進めるに当たってのポイントについてコメントがあった。以下、主な論点を紹介する。

今なぜ公共施設マネジメントなのか、すなわち、公共施設マネジメントの背景としては、

- (1) 自治体の財政状況が逼迫化する中、高度経済成長期等に集中的に整備された既存施設の耐用年数が到来し、今後これら老朽化した施設の維持更新投資が集中的に顕在化すること。特に北海道では、東京オリンピック前後の1960年代前半に集中的に整備された公共施設等の老朽化問題に現在苦慮している首都圏からほぼ10年遅れで、同様の事態に陥ること。
- (2) 人口減少の進行、人口構成の変化（高齢者の増加等）などにより、公共施設等の需給バランスが大きく変化していること。
- (3) 公共施設等の老朽化が進む中、適切に管理されていない施設で事故があった場合には不法行為責任を問われるなど、公共施設等を所有していることがリスクとなっていること。

などから、公共施設等のあり方を見直す必要性が高まっていることが挙げられる。

公共施設マネジメントでは、①公共施設等に関する現状把握、②公共施設等の総合評価、③評価結果に即した各公共施設等の処分・利活用等の具体化という流れを踏むことになるが、①の公共施設等に関する現状把握を行う前後に自治体内における体制の整備、対応方針の策定が必要となる。

こうした中、総務省から本年4月に各自治体に対し「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がなされたが、釧路市では、これに先立つ形で公共施設マネジメントの取組が進められている。これは、2010年度に釧路市と釧路公立大学地域経済研究センターが「釧路市都市経営戦略会議」を設置し、中長期的な視点に立った釧路市の都市経営の方向と戦略を検討する中で、「公有資産マネジメントの導入」について提案がなされ、これを受ける形で主体的な取組が開始されたためである。釧路市では、担当部署となる「市有財産対策室」を設置するとともに、部門横断的に公有資産マネジメントについて情報を共有し、コンセンサスを形成するための階層別会議を設置するなど、公有資産マネジメントに取り組む体制を整備したことに加え、2012年3月には今後の取組の方向性を示した「釧路市公共施設等見直し指針」を策定している。

その上で、上記①の公共施設等に関する現状把握が行われており、その結果、釧路市では、

- (1) 公共施設等の延床面積が112万㎡に達し、人口1人当たりになると6.17㎡と道内同規模自治体（10万人以上の8市平均：3.47㎡）を大きく上回る大量の施設を所有している。
- (2) 人口がピーク時（1981年）から21%減少する中、公共施設等は34%増加しており、人口構成の変化に応じた施設量の見直しが進んでいない。
- (3) 旧耐震基準で建設された施設が45%、築30年以上の施設が52%を占めるなど、老朽化が進行している。
- (4) 今後40年で必要となるライフサイクルコストは総額6,573億円、年平均で164.3億円と試算され、直近5年平均の公共施設等にかかる投資的経費57.8億円の2.8倍もの投資が必要になる。

といった実態が明らかになった。

このほか施設の用途別や地域別の分析をしつつ、釧路市では、昨年度、「釧路市公共施設等適正化計画（案）」を策定している。この計画（案）では、全体方針として①人口減少や人口構成の変化に応じた対応、②地域の特性に応じた施設配置、③公共施設等のVFM（Value for Money）の最大化、④安全の確保、⑤将来世代負担の抑制を掲げた上で、具体的な改善方針として①有効活用・集約化・多機能化・廃止・新規整備の抑制等を通じた施設総量の圧縮（施設重視から機能重視へ）、②施設管理の一元化、民間活用等による所有・運営形態の見直し等を通じた管理運営の見直し、③近隣自治体との連携、④施設の長寿命化と維持管理コストの縮減、⑤財政制約の設定（今後の公共施設等にかかる投資的経費：41億円）、⑥継続的・総合的なマネジメント、⑦受益者負担の適正化を示している。加えて、人口減少や施設の耐用年数等を踏まえ、今後の10年、次の10年、その後の20年と3段階に分けて施設総量を圧縮する削減目標（合計40年間で累計46%減少）を設定しており、その結果、残存する施設を長寿命化する効果も合わせたライフサイクルコストは63%減少し、およそ直近5年平均の公共施設等にかかる投資的経費の水準レベルに抑制されることが提示されている。

こうした釧路市における取組等を踏まえると、今後、各自治体が公共施設マネジメントを進めるに当たっては、①施設実態と今後のライフサイクルコストの早急な把握、②例外を認めない全施設を対象としたマネジメント、③道路・橋りょう・上下水道といったインフラも含めたマネジメント、④人口減少等を踏まえた段階的なマネジメント、⑤まちづくりと連動したマネジメント、⑥施設維持から機能維持に転換すると同時に、機能の拡充というプラスの側面も重視したマネジメント、⑦広域的なマネジメント、⑧市民と議会の理解を獲得することによる「総論賛成・各論反対」の排除等を図っていくことが重要なポイントとなろう。

受講後のアンケートを見ると、全体を通じて座学は具体的で分かりやすかったとの

意見が多く、来年度以降の講義テーマの選定にヒントを得た思いであった。

5-3 演習のグループ別討議及び全体討議

各グループは、グループ討議が行われた8月21日（木）の午前中に、グループ毎に議論した結果を模造紙にまとめ、同日午後の全体討議においてそれぞれ発表した。各グループの主な発表内容は次のとおりである。

【Aグループ】

Aグループでは論点がいくつかあったが、公共施設マネジメントに議会として又は一人の議員として、どのように関わるべきかということに関する論点について報告する。まず、①自治体として公共施設の現状把握が重要である。②施設の過去のデータを把握した公共施設白書とこれから実施する公共施設マネジメントとが時間軸上で整合がとれているか、また、総合計画と公共施設のあり方計画との整合がとれているかをチェックするのが議会の役割である。③住民の財産としての公共施設の設置目的や必要性を再確認すると同時に、未来をイメージした再配置案が必要である。④地域コミュニティ施設としての公民館についても、施設はなくても機能としてサービスを継続する方法もあるので、施設に固執すべきではない。⑤施設のあり方を考える検討会の設置を行い、検討会には住民を巻き込み、検討のプロセスを情報公開し、「見える化」「見せる化」に取り組み、住民と同じ目線で、短期間で検討を行うことが必要である。⑥危機感をあおるだけでなく、将来の負担軽減を住民と共に情報共有し、未来のまちのあり方を考えることが必要である。⑦議会としては、常任委員会で議論するのも一つであるが、特別委員会でスピーディーに議論を行うのも一つである。⑧一人の議員としては、（コスト＋サービス）×アイデア＝税であるので、アイデアは議員の役割であり、アイデアを住民に伝えることで税を無駄にしない。こういった取組が、議会・議員には求められている。

【Bグループ】

Bグループでは、参加者によって公共施設マネジメントの必要性についての認識に違いがあったことから、高浜市が取り組んでいる事例をどう活かしていくかという観点から議論した。いくつかの論点があったが、ここでは、高浜市の公共施設マネジメントの特色と問題点と考えられる事項について報告する。

まず、高浜市の公共施設マネジメントの特色は、①施設更新、②検討過程、③ライフサイクルコスト、④公共サービスの提供方法、⑤公共サービスの提供場所の5つである。①の施設更新については、新しい公共施設は作らないという強い思い、メッセージを掲げることが重要と受け止めた。高浜市は新しい施設を作らないとしているが、まったく施設を作らないのではなく、施設を作る理由や計画を明確にし、市民の納得を得てからとしており、今までのように要望があったから作るではない。②の検討過程については、小学校区ごとに設置されているまちづくり協議会で議論

された。計画策定過程には地域の主体的・自主的な住民のまちづくりへの思いを取り込んだ。40年間という長期の計画はどうかという意見があったが、40年間の計画をつくることで、市民が納得できる計画になったのではないかと。③のライフサイクルコストについては、台帳を基に40年計画で長寿命化の推進を行い、単年度で大きな費用が発生することを避け、費用の平準化を図った。このような長期の計画が本当に有効か考えさせられた。④の公共サービスの提供方法については、公共サービスを民間委託する方法もあることを明確にした。施設があつて公共サービスがあるという考え方をやめた方が良い。公共サービスはどんな場所でも提供できるという考え方が、民間委託という考え方にもなるし、民間の施設を利用するという発想にもなる。また、施設の複合化による総量圧縮という発想にもなる。⑤の公共サービスの提供場所については、周辺市の公共施設の共同利用が挙げられていたが、北海道の場合は市町村間の距離が遠いので、隣のまちの施設を利用することは難しいのではないかと意見が出たが、これからはそれぞれの市町村で1つの施設を抱えているよりも複数の市町村で1つの施設を使う方が良いという発想も生まれる。隣接する市町村の距離が近い市町村間では、一つの市町村で一つの施設、一つのサービスという発想を改めるべきである。一つの施設で複数の市町村の公共サービスを実現するとなれば、マネジメントを考える上で別の切り口が生まれる。それに向けた市町村議会間の相互理解が必要になる。

次に、高浜市の公共施設マネジメントの問題点として考えられるのは、次のようなことである。①40年の長期計画を立てた時、後任の市長はどうするのだろうか、市長としての思いをどうするのか。②市民からの新たな要望が出た場合どうするのか。③40年の計画を40年間守り続けることができるのか疑問に思う。40年の計画を10年ごとに見直した方が現実的であり、単に計画期間が長いことよりも効果が出せる計画を作るべきではないか。

最後に、参加者の関係市町村の公共施設の規模や設置経緯は異なるが、公共施設マネジメントの必要性和有効性については全員一致することができた。

【Cグループ】

Cグループでは、公共施設マネジメントに一人の議員としてどう取り組むのかということに関する論点について報告する。

①議員はこれまで地域の口利きとして、地域の要望を行政に伝えることを役割としてきた。したがって、行政に施設を「作れ」と言ってきた。しかし、公共施設マネジメントはその逆である。議員として公共施設マネジメントにどう取り組んでいくか、議員のあり方が問われている。現在の公共施設の水準をそのまま維持するとすれば、自分の子や孫の世代は今の2～3倍の費用負担をしなければ維持できなくなる。こんなことを続けられるのか、それとも、今の我々の世代が少し我慢するのか。きっと、我々の世代が我慢できるかにかかっている。しかし、今の

議員のスタンスでは我慢しようとは言えない。議員の考え方を変えなければ、公共施設マネジメントには対応できない。議員として難しい問題を突き付けられたと感じている。

②公共施設マネジメントを実現するには、議員一人の力では住民・行政を動かすことは出来ない。議会としてまとまって行動しなければ実現することが出来ない。しかし、議会としてのまとまりが難しい。この問題について理解のない議員をいかにして巻き込んでいくかが最大の課題である。

③議会は今まで、こうして欲しい、ああして欲しいという声の大きな人の要望を多く聞いてきた。しかし、そうした要望に反対する声なき声の人の意見を聞いてこなかった。また、議会は、財政上の負担を伴うにもかかわらず効果が危ぶまれる要望と知りながら、そんな要望を出す住民の言いなりになってきたのではないか。議会として、今後はまちの将来について、議会報告会等を通じて住民に説明し、対話を通じて理解してもらうべきではないか。

④議会の責任は、次の世代に持続可能なまちを残すことであり、そのためには、まちの今の状況を正しく把握し、住民に実態を示し、住民を説得することである。これからは、住民はお任せ民主主義ではだめで、要望だけでなく、自ら実態を知る努力が必要になる。従来、議員は地域の要望を聞いて、施設を「作ってくれ」と言ってきたが、これからは作ったものを廃止することも提案しなければならない。議員は選挙を通過しなければならないが、議員として言うべきことは言うべきではないか。

各グループからの発表が終わった後の意見交換の場では、①箱物の公共施設がなければ公共サービスが提供できないという発想、②サイレントマジョリティの声を聞くこと、③決算審査のやり方などについて再確認や問題提起があり、参加者同士で活発な意見交換が行われた。

また、全体討議におけるグループ毎の発表に対し、スタッフとして参加していた公共政策大学院の学生から、「いわゆるまちづくり協議会と議会の関係を議員の皆さんはどう考えているか」と議員活動の機微にふれる質問もあり、学生にとっても実際の議員活動を知る良い機会になったのではないか。

以上のような今回の演習におけるグループ討議のキーワードを挙げるとしたら、「時間軸」と「議員のあり方」ではないかと思われる。

まず、1つ目のキーワードの「時間軸」についてであるが、人口が右肩上がりに増加していた時代の公共施設は、人口が右肩下がりに減少していく時代には過剰なものになる。したがって、公共施設の廃止を含む施設量の圧縮や複合化は当然のことである。このように、従来の政策の多くは現世代（今だけ）にその恩恵が及ぶよう意図されてきたが、これからの政策は次世代（未来又は持続性）にも配慮し、世代間のバランスをとることが必要になる。世代間バランスという意味で、「時間軸」を意識せざ

るを得ないのである。さらに、今の自治体は、固定資産管理もそうであるが、現金の収支管理を単式簿記（官庁会計）で行っており、単式簿記では時間軸を意識した資産管理が難しい。そこで、現金以外の収益・費用、資産・負債といった複式簿記（企業会計）を導入しなければ公共施設マネジメントの取組への対応が難しい。このように、資産管理という意味でも「時間軸」を意識させられるのである。

2つ目のキーワードである「議員のあり方」については、新しいタイプの地方議会議員の登場を期待してのものである。従来の議員・議会は、次の選挙を恐れて、声の大きな住民の声に同調してきた。しかしそのようなことでは、これからの人口減少社会ではまちの持続的維持が困難になる。したがって、これからの議員・議会は、「同調型」から住民と対話を行う「説得型」に転換できなければ人口減少社会には対応できないのである。「説得型」議員の登場という意味で、「議員のあり方」を意識させられたわけである。

本サマースクールでは、この2つのキーワードに代表される気付きが受講者の発言からうかがえたことが最大の成果であると言えよう。

6. 今後に向けて

サマースクール終了時に、受講者全員にアンケートを実施した。アンケート結果の抜粋は、次のとおりである。これを見ると、昨年度から始めた1日コースと2日間コースのコース制導入については、「良い」が94%と高い支持を受けた（表7）。1泊2日というサマースクールの期間については、「ちょうど良い」が78%、「やや長い」及び「やや短い」がそれぞれ11%であった（表8）。開催回数については、「年1回程度」が66%に対し、「年2回程度」を望む声が34%であった（表9）。これらの結果から、「年1回程度」の開催で「1泊2日」の期間を希望する受講者が多かったことがわかる。さらに、今後のサマースクールのテーマとしては、表10にあるように「議員発議の条例の作り方」、「議会改革と議会の活性化」、「人口減少問題」、「地方財政」など多様な意見が寄せられた。

また、アンケートの自由記載欄における主な意見等は次のとおりである。

- ・今回、始めてサマースクールに参加させていただき、非常に参考になりました。是非、次回も参加させていただきます。また、学んだことを議会議員で共有できるよ

◇アンケート結果（抜粋）

表7 コース別にしたことはいかがでしたか？

良い	45	94%
悪い	0	0%
未記入	3	6%
計	48	100%

（注1）回収率96%

表8 1泊2日の期間はいかがでしたか？

やや長い	2	11%
ちょうど良い	15	78%
やや短い	2	11%
計	19	100%

（注2）2日間コース受講者のみ回答

表9 このような議員向けスクールの開催回数について、どのように思いますか？

年1回程度	23	66%
年2回程度	12	34%
計	35	100%

表10 今後議員向けスクールを開催する場合、どのようなテーマを取り上げたらいいと思いますか。

(1) 議会に関するテーマ

議員発議の条例の作り方 (7件)	議員改革と議会の活性化 (6件)	議会による監査 (1件)
---------------------	---------------------	-----------------

(2) その他のテーマ

人口減少問題 (7件)	地方財政 (6件)	広域連合について (3件)	自治体病院のあり方 (2件)
教育委員会制度 (1件)	産業廃棄物処理 (1件)	子育て支援方策 (1件)	観光 (1件)

うにしていきたい。

- ・今回のテーマは即、実施できることなので、よかった。各自治体、各議員とも似ている部分が多いと感じました。
- ・議会（提案）質問のヒントを沢山頂き、又、他市町村の取組の一端を垣間見て、地元に戻り、今後の活動に活かしていきたいと思います。
- ・人口減少を想定した中での公共施設のあり方、町づくりについて考えるうえで、非常に参考になりました。素晴らしかったです。

このように、受講者からは感謝と次回のサマースクールへの期待の声が数多く寄せられたところである。来年度のサマースクールのあり方については、これらのアンケート結果を踏まえて、今後、検討していく必要がある。

最後に、今回のサマースクールではテレビ局3局、新聞社1社から取材があった。取材目的は、最近、北海道内外で資質を疑われるような言動をした地方議会議員がマスコミをにぎわしたことから、議員の資質に関心が向いたことによるものであった。マスコミが関心を持った「議員の資質」の変化は、今回のサマースクールを受講した多くの受講者が「議員のあり方」として実感したのではないか。今後さらに、サマースクールを通じ知り合った受講者同士が幅広くネットワークを形成し、相互交流の中で、地域で起きている喫緊の課題等について情報交換をしながら思いを同じくする仲間を増やし、各地域で議会の活性化や地域の振興にますます取り組んでいかれることを期待したい。